

令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に関する 被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和5年7月25日
9時00分現在
内閣府

1 気象状況（気象庁情報：7月25日9:00現在）

(1) 気象の概況

- 7月14日から16日にかけては東北地方に梅雨前線が停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、前線の活動が活発となり、東北地方の北部を中心に大雨となった。秋田県の複数の地点で、24時間降水量が観測史上1位の値を更新したほか、総降水量は秋田県の多い所で400ミリを超え、秋田県や青森県では平年の7月の月降水量を大きく上回る記録的な大雨となった所があった。
- また、7月18日から19日にかけても前線の活動が活発となり、岩手県や秋田県で日降水量が100ミリを超える大雨となった所があった。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：7月25日9:00現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
岩手県											2		2
秋田県	1				4	4	5	2	<u>2</u>	<u>824</u>	<u>477</u>	<u>4</u>	<u>1,309</u>
合計	1				4	4	5	2	<u>2</u>	<u>824</u>	<u>479</u>	<u>4</u>	<u>1,311</u>

(2) 避難指示等の状況

○発令されていた避難指示等は全て解除

3 避難所の状況（内閣府情報：7月25日6:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
秋田県	4	64
合計	4	64

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

①水道（厚生労働省情報：7月25日9:00現在）

○水道の被害状況

・秋田県内の5事業者において、約10,840が断水。なお、一部断水解消済み。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【秋田県】 秋田市	約280	約40	7/15～	・冠水によるポンプ停止 ・水管橋の損傷 ・原水の濁り ・応急給水実施中
おがし 男鹿市	約3610	0	7/15～ 7/20	・土砂崩れによる管路損傷 ・応急給水実施中
はっぼうちょう 八峰町	約1300	約530	7/15～	・土砂崩れによる管路損傷 ・応急給水実施中
ごじょうめまち 五城目町	約3400	0	7/16～	・浄水場浸水 ・応急給水実施中
いかわちょう 井川町	約2250	0	7/17～ 7/17	・取水停止
合計※	約10840	約570		

※各市町村等の断水戸数の合計

②電力（経済産業省情報：7月25日8:00現在）

ア 停電状況

○7月15日からの大雨による停電は全て復旧済み。

<北海道電力管内>

停電解消済み

※最大停電戸数 約900戸（7/15 13:00時点）

<東北電力管内>

停電解消済み

※最大停電戸数 約 2,400 戸 (7/19 19:00 時点)

<中部電力管内>

停電解消済み

※最大停電戸数 約 200 戸 (7/15 20:00 時点)

<中国電力管内>

停電解消済み

※最大停電戸数 約 460 戸 (7/19 13:00 時点)

<沖縄電力管内>

停電解消済み

※最大停電戸数 約 780 戸 (7/17 3:00 時点)

イ 電力需給

○電力需給について、問題なし。

③ガス関係（経済産業省情報：7月25日8:00現在）

○16日にガス製造所内に浸水のあった東部ガス(株)秋田支社においては、非常用発電により都市ガス製造・供給を継続中であり、都市ガス供給についての支障はなし。浸水した受電設備について、復旧対応継続中であるが、復旧には時間を要する見込み。非常用発電機を25日に1基、増設予定。熱供給事業・簡易ガスについて、現時点で被害情報なし。

○LPGガスについて、現時点で被害情報なし。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：7月25日8:00現在）

○高圧法および石炭法に係る設備について、現時点で被害情報なし。

○鉱山及び火薬関係について、現時点で被害情報なし。

⑤製油所・油槽所（経済産業省情報：7月25日8:00現在）

○製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。

⑥SS（経済産業省情報：7月25日8:00現在）

○SSについて、秋田県で2件営業不能となったが、2件とも現在は営業再開。

⑦通信関係（総務省情報：7月25日8:30現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報無し
	KDDI	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯電話等	NTT ドコモ	・被害情報無し
	KDDI (au)	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
	楽天モバイル	・被害情報無し

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑧防災行政無線（総務省情報：7月25日8:30現在）

○都道府県防災行政無線：被害情報無し

○市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑨放送関係（総務省情報：7月25日8:30現在）

○被害情報無し

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：7月25日8:50現在）

○現時点で異常なし

(3)道路（国土交通省情報：7月25日7:00現在）

①高速道路

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過による通行止め：なし

②有料道路

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過による通行止め：なし

④補助国道

○被災等による通行止め：1路線1区間

・国道403号（長野県飯山市）：路肩崩落

⑤都道府県道等

○被災等による通行止め：2県17区間

・秋田県 16区間（土砂流入4、土砂崩れ4、法面崩落1、路肩崩壊2、道路損壊4、路面冠水1）

・山梨県 1区間（土砂流出1）

※この他、秋田県五城目町の町道で橋梁損傷あり（TEC-FORCEによる復旧等への技術的助言を実施）

(4)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：7月25日7:00現在）

○運行状況

<新幹線>

【運転を見合せている路線】：なし

【今後、運転を見合わせる予定の路線】：なし

<在来線>

【被災状況】

J R 東日本

五能線 複数箇所での路盤流出等

奥羽線 電柱傾斜等

北上線 路盤流出

【運転を見合せている路線】：1 事業者 3 路線

J R 東日本：五能線、奥羽線、北上線

【今後、運転を見合わせる予定の路線】：なし

②空港（国土交通省情報：7月25日6:00現在）

○運航に支障となる空港施設等の被害情報なし

○運航への影響

・15日 欠航便2便（JAL2便）

・16日 欠航便6便（JAL6便）

・20日 欠航便2便（ANA2便）

③自動車（国土交通省情報：7月25日6:30現在）

○運休状況等

・高速バス：運休、一部運休なし

・路線バス：2事業者6路線運休、2事業者11路線一部運休

・宅配事業者：大手1事業者において一部地域で集配遅延

・トラック事業者（秋田県内）：施設浸水、車両水没等8事業者

(5)河川（国土交通省情報：7月25日6:30現在）

ア 国管理河川

○雄物川水系雄物川、米代川水系米代川の無堤部での浸水被害を確認（概ね解消）。

○その他の河川の被害については内水被害を含めて調査中。

イ 県管理河川

○秋田県において、6水系16河川で氾濫が発生（概ね解消）。このうち、雄物川水系岩見川では、堤防が決壊し、農地が浸水（応急復旧中）。

○その他の河川の被害については内水被害を含めて調査中。

(6)ダム（国土交通省情報：7月25日9:00時点）

○洪水調節（事前放流を含む）を実施 22ダム

・22ダムのうち、事前放流の基準に達したダム 6ダム

・事前放流を実施 2ダム（うち、利水ダム0）

・すでに事前放流の容量を確保 4ダム（うち、利水ダム1）

※基準降雨量との関係やダムの運用について評価中であり、数値が変更となる場合があります。

○特別防災操作（通常の洪水調節よりも大幅に流量を抑制する操作）を実施 1ダム

・雄物川水系雄物川玉川ダム（国管理）、雄物川の被害を軽減

○異常洪水時防災操作を実施 3ダム

・雄物川水系旭川旭川ダム（秋田県管理）、下流河川の氾濫なし

- ・米代川水系小阿仁川萩形ダム（秋田県管理）、移行前から下流河川の氾濫あり
- ・雄物川水系三内川岩見ダム（秋田県管理）、下流河川（三内川）の氾濫情報はないが合流する岩見川の下流で氾濫あり

(7) 土砂災害（国土交通省情報：7月25日8:00現在）

ア 土砂災害

○5件（秋田県4、新潟県1）

人的被害 負傷者4名（秋田県（秋田市4））

人家被害 全壊2戸（秋田県2）

半壊1戸（秋田県1）

一部損壊2戸（秋田県2）

イ 土砂災害警戒情報（7/25 7:00時点）

○5県37市町村に発表（青森県、岩手県、秋田県、山形県、東京都）

※全て解除済み

(8) 港湾（国土交通省情報：7月25日6:30現在）

○秋田港で漂流物（流木等）を確認。港湾利用に支障なし。

○その後、潮流等の影響で漂着物が港外へ流出。

(9) 下水道関係（国土交通省情報：7月25日7:30現在）

○秋田県秋田市：汚水中継ポンプ場1箇所が浸水（応急復旧済）

○秋田県三種町：マンホールポンプ1基が浸水（応急復旧済）

○秋田県能代市：マンホールポンプ3基が浸水（応急復旧済）

(10) 観光（国土交通省情報：7月25日6:00現在）

○青森県西津軽郡深浦町の宿泊施設1軒で浸水等による被害

○秋田県内の宿泊施設6軒（秋田市2軒、湯沢市1軒、由利本荘市1軒、大仙市1軒、北秋田市1軒）で浸水等による被害

(11) 公園・都市（7月25日07:30時点）

○都市公園：4施設被災（秋田県4）

(12) 海岸、海事、物流（国土交通省情報：7月25日9:00現在）

○被害情報なし

(13) 医療関係（厚生労働省情報：7月25日7:30現在）

① 医療施設の被害状況

○秋田県内の5医療機関（医科・病院及び有床診療所）で以下のとおり報告あり。（7/18）

- ・1医療機関で浸水及び停電

⇒浸水、停電ともに解消済み。一部入院患者転院搬送済（7/16）

救急含む新規入院・外来を一部を制限しつつ再開（7/18）

- ・1医療機関で断水

⇒解消済み（7/24）。

- ・ 1 医療機関で停電及び断水
⇒停電、断水ともに解消済み (7/18)
- ・ 1 医療機関で浸水
⇒解消済み (7/16)
- ・ 1 医療機関で断水
⇒解消済み (7/24)

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県		5	<u>0</u>	2	0	2	0	3	<u>0</u>
	あきたし 秋田市	4	<u>0</u>	2	0	2	0	2	<u>0</u>
	おがし 男鹿市	1	<u>0</u>	-	-	-	-	1	<u>0</u>
合計		5	<u>0</u>	2	0	2	0	3	<u>0</u>

市町村名		周辺冠水のみ ※医療機関自体に被害無し	
		最大	現在
秋田県		1	0
	あきたし 秋田市	1	0
合計		1	0

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告無し。

(14) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報：7月25日9:00現在)

①高齢者関係施設の被害状況

- 秋田県秋田市において11施設に床上浸水あり、6施設において利用者を他施設へ避難。
⇒浸水について7施設で復旧済、4施設において避難解除 (7/24)
- 秋田県男鹿市において1施設に床上浸水あり、利用者を他施設へ避難。7施設で断水あり
⇒浸水について復旧済、断水について7施設で復旧済 (7/20)
- 秋田県南秋田郡五城目町において2施設に床上浸水あり、利用者を他施設へ避難。(7/17)
- 上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/18)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県	<u>21</u>	<u>6</u>	<u>14</u>	<u>6</u>	-	-	7	<u>2</u>
あきたし 秋田市	<u>11</u>	4	<u>11</u>	4	-	-	-	-
おがし 男鹿市	8	-	1	-	-	-	7	-
ごじょうめまち 五城目町	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	-	-	-	-
合計	<u>21</u>	<u>6</u>	<u>14</u>	<u>6</u>	-	-	7	<u>2</u>

②障害者関係施設の被害状況

○秋田県男鹿市において1施設に断水あり。⇒復旧済(7/20)

○秋田県秋田市において2施設に床上浸水、2施設に断水あり。⇒断水について1施設で復旧済(7/19)

○秋田県山本郡八峰町において1施設に断水あり。(7/18)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/19)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県	<u>6</u>	4	<u>2</u>	<u>2</u>	-	-	4	<u>2</u>
おがし 男鹿市	1	-	-	-	-	-	1	-
あきたし 秋田市	<u>4</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	-	-	2	1
はっぼうちょう 八峰町	1	1	-	-	-	-	1	1
合計	<u>6</u>	4	<u>2</u>	<u>2</u>	-	-	4	<u>2</u>

(15) 保健・衛生関係（厚生労働省情報：7月25日9:00現在）

①人工透析

○日本透析医会の災害情報ネットワークメーリングリストと秋田県担当者への電話聴取で、秋田県秋田市内4病院、男鹿市内1病院に貯水タンクの浸水等の被害があったが、透析は実施できていることを確認した。(7/18)

②人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

③被災者の健康管理

○秋田県男鹿市の保健センター1施設で断水。
⇒ 断水解消済み(7/19)。

(16) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：7月25日9:00現在）

○現時点の被害状況は以下のとおり。

	被害件数	詳細状況
秋田県	秋田市15件	浸水15件（営業可2件、営業再開3件、営業不可10件）
秋田県	南秋田郡五城目町5件	浸水2件（営業可1件、営業不可1件）断水3件（営業可3件）
秋田県	男鹿市5件	断水4件（営業可4件）雨漏り1件（営業可1件）

(17) 児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：7月25日9:00現在）

- 秋田県秋田市において8施設に床上浸水あり。(7/21) → 2施設で復旧済み(7/24)
- 秋田県男鹿市において2施設に断水あり。(7/18) → 2施設で復旧済み(7/20)
- 秋田県五城目町において2施設に断水あり。(7/19)
- 秋田県八峰町において1施設に断水あり。(7/18) → 復旧済み(7/21)
- 上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/21)

(18) 障害児施設関係（こども家庭庁情報：7月25日9:00現在）

- 秋田県秋田市において1施設に床上浸水あり。(7/18)
- 上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/18)

(19) 農林水産関係（農林水産省情報：7月25日9:00現在）

①農林水産関係

- 青森県において、農作物（水稲）の被害。農地6か所、農業用施設10か所で被害。林道施設等18か所で被害。1漁港海岸で流木等の漂着被害。
- 岩手県において、農地1か所、農業用施設5か所で被害。林道施設等7か所で被害。
- 秋田県内の21市町村において、水田及び畑地（水稲、大豆、園芸作物等）の浸水・冠水の被害。3市において、16戸の畜舎等の浸水。2市において、5棟の農業用パイプハウスで被害。農地454か所、農業用施設等558か所で被害。林地荒廃29か所、治山施設2

か所、林道施設等 473 か所、木材加工・流通施設 3 か所で被害。養殖施設 1 か所、養殖物 1 件の被害。1 漁港で泊地埋そく被害。

○山形県において、農地 1 か所で被害。

②ため池・ダム等

(i)防災重点農業用ため池

○防災重点農業用ため池 9 か所で被害（うち 2 か所で決壊）。人的被害なし。（秋田県 9 か所）

(ii)ダム

○被害情報なし。

(iii)農村生活環境施設

○農業集落排水施設 5 施設で処理場に浸水等被害があったものの、復旧済み。（秋田県）

③食品小売業・卸売業界

○秋田県の総合百貨店 1 店舗において、公共交通機関等の乱れから従業員の通勤が困難となっており、一部テナント店が臨時休業中。（施設に大きな被害はなし）

○秋田県のスーパーマーケット 1 店舗において、冠水により、冷蔵ショーケースや POS 等が使用できず営業停止中。復旧目途は未定。

(20)文教施設関係（文部科学省情報：7月24日14:00現在）

①人的被害（児童生徒等） ※学校管理下

○被害報告なし。

②物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)	私立学校 施設(校)	社会教育・体育・ 文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等 (施設)	計
岩手県		1					1
秋田県	1	58	4	4			67
計	1	59	4	4			68
2県	大学 1	小 中 高 35 21 3	高 専各 1 3	社体 4			

主な被害状況：床上浸水、グラウンドの冠水 等

③休校・短縮授業となっている学校等

○休校・短縮情報等なし。

④避難所となっている学校等

○開設情報なし。

(21)工業用水関係（経済産業省情報：7月25日8:00現在）

○被害情報なし

(22)製造業等関係（経済産業省情報：7月25日8:00現在）

○被害情報なし

(23)中小企業関係（経済産業省情報：7月25日8:00現在）

○秋田県内において、浸水等により一部地域に被害が出ているものの、その他大きな被害情報はなし。被害額含め引き続き調査中。

(24) コンビニ (経済産業省情報 : 7月25日 8:00 現在)

○秋田県内において、浸水等により一部店舗が休業しているものの、その他大きな被害情報なし

(25) 災害廃棄物関係 (環境省情報 : 7月25日 9:00 現在)

○秋田県の仮置場の設置状況は以下のとおり。表に記載した自治体以外についても仮置場の設置有無について継続して情報収集中。

県名	自治体名	仮置場の設置状況
秋田県	秋田市	7月17日から
	三種町	7月16日から
	男鹿市	7月17日から
	八峰町	7月18日から
	五城目町	7月19日から

(26) 郵政関係 (総務省情報 : 7月25日 8:30 現在)

① 窓口業務関係

○秋田県2局で窓口業務を休止。(7月24日(月)時点。7月25日(火)の休止状況は報告期限時点で未定。)

② 配達業務関係

○復旧済み

(27) 法務関係 (法務省情報 : 7月25日 8:00 現在)

○収容施設の被害

・収容施設(矯正施設及び入管施設)に被害等情報なし。

(28) 金融機関等 (金融庁情報 : 7月24日 15:00 現在)

○秋田県

・営業店舗や入店している商業施設の床上浸水等により、

2金融機関3店舗が臨時休業

3金融機関5箇所のATMが臨時休業

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

○7月13日 15:45 情報連絡室

(2) 総理指示

○7月14日 以下のとおり総理指示が発せられた。

- 1、国民に対し、避難や大雨・河川の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと
- 2、地方自治体とも緊密に連携し、浸水や土砂崩れ等が想定される地域の住民の避難が確実にされるよう、避難支援等の事前対策に万全を期すこと
- 3、被害が発生した場合は、被害状況を迅速に把握するとともに、人命第一の方針の下、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと
- 4、先日までの大雨により既に被害が発生している地域については、引き続き、被災者の声や実情を丁寧に聞き取り、被災者に寄り添った支援を行うこと

(3) 関係省庁災害警戒会議等の実施

○7月13日 15:45 関係省庁災害警戒会議開催

○7月18日 11:15 関係省庁災害対策会議開催

(4) 災害救助法の適用

○7月15日 19:00 秋田県は、7市6町2村に災害救助法の適用を決定（法適用日7月14日）

○7月15日 21:30 青森県は、1町に災害救助法の適用を決定（法適用日7月14日）

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

○7月13日 15:45 内閣府情報対策室設置

○7月21日 谷防災担当大臣による現地視察（秋田県）

○7月25日～8月1日 災害救助法担当者職員1名現地派遣（秋田県）

(2) 気象庁

○気象庁では気象情報等を適時に発表し、報道機関を通じて警戒の呼びかけを実施。

○各地の気象台は、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣（のべ54人・日）やホットライン等により、警戒を要する自治体等に今後の見通しについて解説を実施。

(3) 警察庁

○警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（7/13 15:45）

※官邸は同時刻、情報連絡室を設置

○関係都道府県警察では、所要の警備体制を確立

○警察庁、管区警察局、関係都道府県警察は、関連情報の収集等を実施

○警察ヘリ

・7/16 秋田

(4) 消防庁

○7月13日

- ・15時45分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
- ・16時03分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を発出

○7月14日

- ・17時08分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を発出

○7月18日

- ・12時11分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を発出

(5) 海上保安庁

○7/15 第二管区海上保安本部 対策室設置 (7/20 17:00 閉鎖)

○対応状況等

- ・海の安全情報 0件

・リエゾン派遣

7月15日 4名（青森県庁 2名・秋田県庁 2名）

7月16日 4名（青森県庁 2名・秋田県庁 2名）

7月17日 2名（秋田県庁 2名）

7月18日 3名（秋田県庁 3名）

7月19日 3名（秋田県庁 3名）

7月20日 2名（秋田県庁 2名）

・沿岸域被害状況等の調査（延べ数）

固定翼 2機（7月16日、17日）

巡視船 3隻（7月15日、16日）

・給水支援

7/16～7/20 秋田県からの要請に基づき、秋田県男鹿市船川港において、巡視船しもきたによる給水支援を実施

(6) 防衛省

① 災害派遣要請

要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
7月16日(日) 06時00分	<u>7月22日(土)</u> <u>17時00分</u>	秋田県知事	陸自 第21普通科 連隊長(秋田)	秋田県 八峰町	給水支援
7月16日(日) 09時00分	7月19日(水) 20時00分	秋田県知事	陸自 第21普通科 連隊長(秋田)	秋田県 男鹿市	給水支援
7月16日(日) 13時00分	7月16日(日) 16時30分	秋田県知事	陸自 第21普通科 連隊長(秋田)	秋田県 秋田市	輸送支援
7月17日(月) 08時00分	<u>7月24日(月)</u> <u>19時00分</u>	秋田県知事	陸自 第21普通科 連隊長(秋田)	秋田県 五城目町	給水支援
<u>7月21日(金)</u> <u>13時00分</u>		秋田県知事	<u>陸自 第21普通科連</u> <u>隊長(秋田)</u>	秋田県 秋田市	<u>災害廃棄物</u> <u>撤去支援</u>

②防衛省・自衛隊の対応

<給水支援>

(i)活動実績（7月16日（日）～7月24日（月））

【人員延べ約330名、1トン水トレーラ：延べ76両、5トン水タンク車：延べ7両、給水量：延べ約385t】

○秋田県八峰町【7月16日（日）～7月22日（土）】※撤収済

- ・活動場所：八峰町内で巡回による給水（大久保岱、岩子、大槻野、埴地、大信田区、八峰町役場、グループホーム松峰園等）
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田・秋田県秋田市）
- ・現地活動人員：延べ約70名
- ・給水量：延べ約60.1t
- ・使用装備等：1トン水トレーラ×延べ20両 等

○秋田県男鹿市【7月16日（日）～7月19日（水）】※撤収済

- ・活動場所：男鹿市内の4ヶ所（男鹿市民文化会館、道の駅おが、増川公民館、男鹿中公民館）
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）
空自 第33警戒隊（加茂・秋田県男鹿市）
- ・現地活動人員：延べ約90名
- ・給水量：延べ約112.5t
- ・使用装備等：1トン水トレーラ×延べ24両 等

○秋田県五城目町【7月17日（月）～7月24日（月）】※撤収済

- ・活動場所：五城目町内の5ヶ所（広域体育館、中津又コミュニティー、湯ノ又地区公民館、大川地区公民館、森川地区公民館）
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）、第9化学防護隊（青森・青森県青森市）
- ・現地活動人員：約180名
- ・給水量：約212.6t
- ・使用装備等：1トン水トレーラ×32両、水タンク×7両 等

<輸送支援>

○秋田県秋田市【7月16日（日）】※撤収済

- ・活動場所：秋田市内
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）
- ・現地活動人員：約40名
- ・輸送実績：患者約20名
- ・使用装備等：救急車×2両 等

<災害廃棄物撤去支援>

①活動実績（7月21日（金）～25日（火）0600）

○秋田県秋田市

- ・活動場所：秋田市内
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）、第357施設中隊（秋田）
- ・現地活動人員：延べ約290名
- ・撤去実績：延べ約466t
- ・使用装備等：3.5tダンプ×延べ24両、7tダンプ×延べ8両、油圧ショベル×延べ8

両、セミトレーラ×延べ6両

②本日(25日(火))の活動予定

○秋田県秋田市

・活動場所：秋田市内

・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊(秋田)、第357施設中隊(秋田)

③情報収集態勢の強化

○現時点において、7部隊等が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中。

- ・陸自東北方面総監部(仙台・宮城県仙台市)
- ・陸自第9師団司令部(青森・青森県青森市)
- ・陸自第21普通科連隊(秋田・秋田県秋田市)
- ・陸自第9後方支援連隊(八戸・青森県八戸市)
- ・陸自第9通信大隊(青森・青森県青森市)
- ・陸自第2施設団(船岡・宮城県市柴田郡)
- ・自衛隊秋田地方協力本部(秋田)

④連絡員(LO)の派遣状況

○現時点において、全1ヶ所、計2名の連絡員(LO)を自治体に派遣

(秋田県)

秋田県庁	陸自第21普通科連隊(秋田)	2名	
	自衛隊秋田地方協力本部(秋田)	1名	※15日撤収済
男鹿市役所	陸自第21普通科連隊(秋田)	2名	※19日撤収済
	空自第33警戒隊(加茂)	2名	※19日撤収済
八峰町役場	陸自第21普通科連隊(秋田)	2名	※22日撤収済
	自衛隊秋田地方協力本部(秋田)	2名	※16日撤収済
五城目町役場	陸自第21普通科連隊(秋田)	2名	※24日撤収済

(岩手県)

北上市役所	自衛隊岩手地方協力本部(岩手)	1名	※18日撤収済
-------	-----------------	----	---------

(7)総務省

○7月13日(木)15時45分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

○リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM(災害時テレコム支援チーム)として、職員2名(7/16~7/17)を秋田県に派遣。

○移動電源車の派遣について

- ・今後の通信被害に備え、移動電源車1台を秋田県秋田市内へ前進配備(7/16~7/17)。

<電波利用料>

○7月18日(火)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○財政支援について

- ・7月24日(月)に、青森県内1団体及び秋田県内6団体の合計7団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部(42億9,500万円)を繰り上げて交付。

(8)財務省

- 7月13日 15:45 財務省災害情報連絡室設置
- 無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応で必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。

(9)文部科学省

- 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和5年7月13日15時45分）
- 令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和5年7月13日）
- 令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害対策会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和5年7月18日）
- 都道府県教育委員会、全国の国立大学法人、公私立大学に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和5年7月13日）

(10)厚生労働省

①7月13日 15:45 厚生労働省災害情報連絡室設置

②医療関係

ア 医療関係全般（7月25日7時30分時点）

- 各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報についてEMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼（7/13）。

7月14日 秋田県 EMIS警戒モードに切り替え。

⇒7月15日 EMIS災害モードに切り替え

⇒7月20日 EMIS警戒モード解除

7月14日 山形県 EMIS警戒モードに切り替え。

⇒7月21日 EMIS警戒モード解除

7月15日 青森県 EMIS警戒モードに切り替え。

⇒7月17日 EMIS警戒モード解除

イ DMATの活動状況（7月25日7時30分時点）

- 秋田県：DMAT調整本部立ち上げ（7月15日）

〈各地のDMAT活動〉

秋田県 活動総数0隊

7/16 被災病院にて転院搬送支援 6隊活動

⇒ 転院搬送支援終了（7/16）

7/17 避難所の医療調査支援 5隊活動

⇒ 医療調査支援終了（7/18）

ウ DPATの活動状況（7月18日23時30分時点）

- 秋田県：DPAT調整本部立ち上げ（7月15日）。7月18日に県内2箇所の避難所からメンタルケアのニーズがあったため、先遣隊1隊が活動。3名の対応を行ったがいずれも

入院が必要な状態ではなく、今後のケアは包括支援センター等へ引き継いだ。その他のニーズは報告されていないことから、DPA T調整本部を撤収（7月18日）。

③生活衛生・食品安全関係

○水道事業者等に対して、水道施設が被災した場合の対応などについて注意喚起を行うとともに、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請。

④保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

- 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/13）。
- 患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/13）。

イ 人工透析

- 各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（7/13）

ウ 被災者の健康管理

- 各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、連絡体制の確保を要請（7/15）。
- 各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の方々の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請（7/15）。
- 各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、災害時における熱中症対策についての留意点等をまとめた事務連絡を送付し、熱中症の予防や対処法に関する普及啓発に努めるとともに、十分な対策を行うよう要請（7/18）。

⑤社会福祉施設等関係

- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害及び二次災害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。（7/14）

⑥障害者支援関係

- 被災した要援護障害者等への対応について
 - ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/16 青森県、秋田県）

⑦介護保険関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について
 - ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保

険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/15 青森県及び秋田県）。

- ・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/15）。
- ・また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（7/15）。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

- ・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（7/15 青森県及び秋田県）。
- ・日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（7/16）。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（7/15 青森県及び秋田県）。

○被災に係る介護報酬等の取扱いについて

- ・要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/9）。

⑧災害ボランティア関係

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、1県4市町村であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
秋田県	あきたし 秋田市	7月17日	—
	のしろし 能代市	7月17日	—
	おがし 男鹿市	7月18日	7月23日
	せんぼくし 仙北市	7月19日	—
	かみこあにむら 上小阿仁村	7月19日	7月23日
	ごじょうめまち 五城目町	7月19日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

⑨薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

○薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局等の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/15）。

⑩労働関係

ア 勤労者生活関係

(i) 勤労者退職金共済機構

○被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（7/18）。

(ii) 労働金庫（ろうきん）

○通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（東北労働金庫（7/18））。

イ 労働基準関係

○（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（6/29からの大雨に伴い7/3設置済）

⑪ 消費生活協同組合関係

○共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。（7/10）

(1 1) 農林水産省

① 派遣職員（MAFF-SAT）

令和5年7月25日9:00現在

	7月25日の予定	延べ人数	備考
東北農政局	5人	55人・日	青森県、秋田県
東北森林管理局	1人	3人・日	秋田県
計	6人	58人・日	

※令和5年7月15日から派遣

② 各部局における取組状況

<本省>

○大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置
（7月13日（木）15時45分）

○水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催（7月14日（金）16時40分）（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示）

<地方農政局等>

○東北農政局災害情報連絡室を設置（7月15日（土）5時00分）

○東北農政局災害対策本部を設置（7月15日（土）12時25分）

○東北農政局が災害応急ポンプの貸し出し（秋田県）4名派遣（7月17日（月））

○東北農政局災害対策本部会議（第1回）開催（7月18日（火）16時30分）

○東北農政局災害対策本部会議（第2回）開催（7月20日（木）17時00分）

○東北農政局災害対策本部会議（第3回）開催（7月21日（金）17時00分）

○東北農政局災害対策本部会議（第4回）開催（7月24日（月）16時30分）

<森林管理局>

○東北森林管理局災害情報連絡室を設置（7月15日（土）8時45分）

○東北森林管理局災害対策本部を設置（7月15日（土）12時25分）

- 東北森林管理局災害対策本部（第1回）開催（気象情報及び被害情報の収集・共有、情報収集の強化等を指示）（7月15日（土）17時00分）
- 東北森林管理局災害対策本部（第2回）開催（気象情報及び被害情報の収集・共有、情報収集の強化等を指示）（7月16日（日）9時00分）
- 東北森林管理局災害対策本部（第3回）開催（被害情報の収集・共有）（7月17日（月）9時00分）
- 東北森林管理局災害対策本部（第4回）開催（被害情報の収集・共有）（7月17日（月）15時00分）
- 東北森林管理局災害対策本部（第5回）開催（被害情報の収集・共有）（7月18日（火）9時00分）
- 東北森林管理局災害対策本部（第6回）開催（被害情報の収集・共有）（7月18日（火）15時00分）
- 東北森林管理局災害対策本部（第7回）開催（被害情報の収集・共有）（7月19日（水）9時00分）
- 東北森林管理局災害対策本部（第8回）開催（被害情報の収集・共有）（7月19日（水）15時00分）
- 東北森林管理局災害対策本部（第9回）開催（被害情報の収集・共有）（7月20日（木）14時00分）
- 東北森林管理局災害対策本部（第10回）開催（被害情報の収集・共有）（7月21日（金）14時00分）
- 東北森林管理局はへりによる上空からの調査（1回目）を県と合同で実施（青森県、秋田県）（7月21日（金））
- 東北森林管理局はへりによる上空からの調査（2回目）を県と合同で実施（秋田県）（7月22日（土））
- 東北森林管理局はへりによる上空からの調査（3回目）を県と合同で実施（岩手県、秋田県）（7月22日（土））
- 東北森林管理局災害対策本部（第11回）開催（被害情報の収集・共有）（7月24日（月）14時00分）

③地方公共団体等に対する情報提供

<令和5年7月13日（木）>

- 大臣官房が令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
- 大臣官房がMAFFアプリや省のツイッター及びフェイスブックのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、梅雨前線による大雨に備えることを呼びかけ

<令和5年7月14日（金）>

- 林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
- 水産庁が「梅雨前線による大雨による水産関係の被害防止に向けた対応について」「梅雨前線による大雨に対する備えと被害報告等について」を通知
- 北陸農政局が、令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を管内各県に共有し、連絡体制を確認

<令和5年7月17日（月）>

- 農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接地方公共団体やため池管理者に対

し、梅雨前線による大雨に備えることを呼びかけ

<令和5年7月18日(火)>

- 経営局が青森県、秋田県及び全国農業共済組合連合会へ「令和5年7月7日からの大雨による災害に伴う農業保険の対応について」を通知
- 水産庁が青森県及び秋田県に「令和5年7月7日からの大雨による災害にかかる金融上の措置について」を通知
- 東北農政局が青森県及び秋田県の農協系統金融機関等に対し「令和5年7月7日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知

(12) 経済産業省

- 経済産業省では、6月29日(木)15:00に災害連絡室を設置
(6月29日からの大雨から引き続き)

(13) 国土交通省

① 体制等

- 非常体制：本省、気象庁
- 警戒体制：国総研
- 注意体制：東北地整、東北運輸、国土地理院

② 災害対策本部会議等

- 7/24 石井副大臣が秋田県の被災状況を視察
- 国土交通省災害対策連絡調整会議(7/13、7/14、7/18)

③ ホットライン構築状況

- 東北の119市町村とホットラインを構築(青森40、岩手19、秋田25、山形35)

④ TEC-FORCE等【本日43名派遣】(のべ299人・日)

- リエゾン：1県3市町へ7名を派遣中(秋田県庁2、秋田市1、五城目町2、八峰町2)
- 被災状況調査班等：36名を派遣中
 - ・秋田県内において、東北地整による道路、河川の被災状況調査等を実施
 - ・秋田市において、本省都市局による堆積土砂排除事業の支援
- ヘリコプターによる被害状況調査
 - ・防災ヘリ(みちのく号) 秋田県を調査 (7/17、19)

⑤ 災害対策用機械等の出動(のべ134台・日)

- 排水ポンプ車 秋田県内(7/15~7/20)
- 照明車 秋田県内(7/15~7/20)
- 散水車 秋田県内(7/17~現在)2台を派遣
- 路面清掃車 秋田県内(7/18~7/19、7/25~現在)1台を派遣
- 待機支援車 秋田県内(7/19~7/20)

⑥ 給水支援

- 大雨による断水被害を受け、男鹿市から東北地整に対し、給水袋の支援要請あり。その対応の一環で、関東地整港湾空港部の東扇島地区基幹的広域防災拠点より東北地整に給水袋

780 袋を支援、東北地整から男鹿市へ提供済み (7/18)。同じく、(一社) 日本建設業連合会、(一社) 日本埋立浚渫協会から、東北地整との災害時の協定に基づき、八峰町へ給水袋 2,000 袋を提供済み (7/20)、男鹿市へ給水袋 4,200 袋を提供済み (7/19, 7/21)

○男鹿市へ給水機能付散水車 1 台を派遣 活動終了。(7/18~7/19)

○五城目町へ給水機能付散水車 2 台を派遣 活動終了。(7/20~7/24)

⑦国土地理院の対応

○被災状況把握に備えるため、測量用航空機を調布飛行場にて待機 (7/15~)

(14) 環境省

【省全体関係】

○環境省災害情報連絡室を設置 (7月13日)

【災害廃棄物関係】

○災害廃棄物対策室から全地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(7月13日)

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、新潟県に発出。

<7月14日>

- ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を秋田県に発出。

<7月18日>

- ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
- ・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- ・廃石綿、感染性廃棄物や PCB 廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・被災したパソコンの処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
- ・被災した自動車の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、新潟県に発出。

<7月19日>

- ・堆積土砂排除事業及び災害等廃棄物処理事業の活用・連携並びに災害廃棄物等の搬出における分担・連携について

○本省及び東北・中部・関東・近畿地方環境事務所職員のべ 45 人日を被災自治体に派遣し、現場の状況確認及び必要な助言等を実施。

日付	自治体名	
7月18日	秋田県	秋田市、男鹿市
7月19日	秋田県	秋田市、五城目町、三種町、能代市、八峰町
7月20日	秋田県	秋田市、五城目町
7月21日	秋田県	秋田市、五城目町、男鹿市
7月22日	秋田県	秋田市、五城目町

7月23日	秋田県	秋田市
7月24日	秋田県	秋田市、五城目町

・災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）により、以下の自治体の支援員等が被災自治体に対して支援を実施。

日付	被災自治体	支援員等の所属自治体（人数）	支援内容
7月21日	秋田県秋田市	福島県いわき市（支援員2名）、熊本県熊本市（支援員3名）	仮置場の開設及び運転管理の支援、並びに初動期における事務支援
7月22日	秋田県秋田市	福島県いわき市（支援員2名）、熊本県熊本市（支援員3名）	仮置場の開設及び運転管理の支援、並びに初動期における事務支援
7月23日	秋田県秋田市	福島県いわき市（支援員3名）、熊本県熊本市（支援員3名）	仮置場の開設及び運転管理の支援、並びに初動期における事務支援
7月24日	秋田県秋田市	福島県いわき市（支援員3名）、熊本県熊本市（支援員3名）	仮置場の開設及び運転管理の支援、並びに初動期における事務支援

・D.Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）へ支援を依頼し、秋田市に専門家をのべ24人日派遣。

日付	派遣先	
7月21日	秋田県	秋田市
7月22日	秋田県	秋田市
7月23日	秋田県	秋田市
7月24日	秋田県	秋田市

・秋田県秋田市の仮置場において、防衛省・自衛隊と協力し、災害廃棄物の撤去・運搬を実施（7月21日から）

【動物愛護管理関係】

○動物愛護管理室から秋田県、秋田市に、被災状況の確認メールを実施。（7月16日）

- ①動物収容施設の被災状況
- ②特定動物の逸走の有無
- ③ペットの同行避難の状況等

【大気汚染・水質汚染関係】

○都道府県及び大気汚染防止法政令市・水質汚濁防止法政令市に対し、大気環境に影響をもたらす事象や水質汚濁事故の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（6月29日）

(15)金融庁

○7月18日、令和5年7月7日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、東北財務局において、日本銀行との連名で、秋田県及び青森県の金融機関等に対して、「令和5年7月7日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出。

(16) こども家庭庁

ア 児童福祉施設等関係

(i) 利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/18)

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること(7/16)

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと(7/16)

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

- ・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等(7/16)

※令和5年7月10日に発出した事務連絡を再周知。

(ii) 事業者関係

○児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(7/18)

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(7/19)

※令和5年7月10日に発出した事務連絡を再周知。

○被災者に対する子育て短期支援事業の取り扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助(ショートステイ)事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。(7/16)

※令和5年7月10日に発出した事務連絡を再周知。

(iii) その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置(7/18)
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等(7/18)

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

イ 障害児施設関係

(i) 利用者関係

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被

災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/16 青森県、秋田県）

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1) 災害対策本部

【青森県】 7月15日 12時25分 設置 → 7月16日 15時48分 廃止

【秋田県】 7月15日 16時00分 設置